

# 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 5,829百万円

## <対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

## <事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

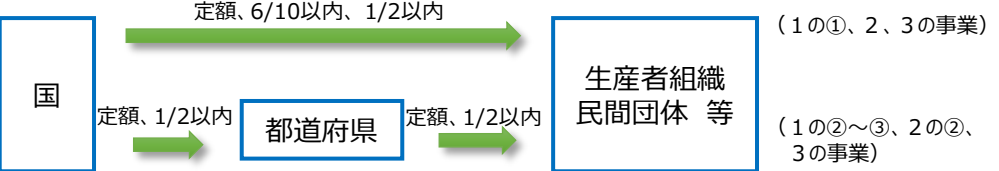
### 2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

### 3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化 ○難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

### 地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策 等を支援

### <関連事業>

- ・産地生産基盤パワーアップ事業（8,000百万円の内数）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策（15,658百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

### 工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

### 産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化 等を支援

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）

# そば関係対策の概要

- ☆そばは湿害等の影響を受けやすいため、年ごとの生産量の変動が大きく、また、地域によっては単収が低いことが課題です。
- ☆そばの安定生産・安定供給を図るため、湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援します。

## 1. 安定生産技術の導入

そばの安定生産を図るため、湿害対策等の技術を新たに導入する取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容  
・補助率

①技術講習会・栽培実証  
＜補助率＞ 10/10以内（補助金の上限：300万円）



②湿害対策技術の導入  
・3,000円/10a  
（無材穿孔暗渠、有材補助暗渠、全層心土破碎に取り組む場合）  
・2,000円/10a  
（小畦立て播種、弾丸暗渠、心土破碎、反転耕起 等）  
＜補助対象面積＞ 新たに湿害対策を導入する面積



③湿害対策技術の導入に必要な農業機械等の導入  
＜補助率＞ 1/2以内（補助金の上限：1,000万円/台）  
＜補助対象機械の例＞  
穿孔暗渠機、有材補助暗渠機、全層心土破碎機、  
小畦立て播種機、弾丸暗渠機、サブソイラ、ボトムプラウ 等  
※同一ほ場で対象となる湿害対策が重複する場合は、①、②、③のいずれかを選択。

成果目標

- ・10a当たりの収量を都府県の直近7中5平均以上
- ・10a当たりの収量を直近7中5平均と比較して2%以上増加

## 2. そばの新品種種子の安定生産

そばの新品種への転換に必要な、種子の安定生産体制の構築を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容  
・補助率

＜支援単価＞ 10,000円/10a  
（新たにに取り組む場合は20,000円/10a）  
＜補助対象面積＞ 新品種種子の生産を行う面積

※都道府県等の関係機関から、優良な種子生産のための必要な審査、助言又は指導を受ける必要があります。

成果目標

- ・合格率を直近5中3平均と比較して2.0ポイント以上向上
- ・種子更新率を直近5中3平均と比較して1.0ポイント以上向上 等

### 3. 複数年契約取引

そばの安定供給を図るため、複数年の契約取引を拡大し実需者等と結び付いた供給体制を強化する取組を支援します。



事業実施主体 農業者の組織する団体 等

#### 支援内容

- ・ **1,000円/10a**
- ・ 補助対象面積：新たな複数年契約取引数量に係る面積

$$\text{補助対象面積} = \frac{\text{事業実施年産の複数年契約取引数量} - \text{事業実施前年産の複数年契約取引数量}}{\text{地域のそばの平均単収}} \quad (\times) \quad \text{※ 出荷実績数量(玄そば換算)}$$

#### 成果目標

- ・ そばの**複数年契約取引先を1者以上増加**
- ・ そばの出荷量のうち**複数年契約取引数量の割合を2ポイント以上増加**

### 4. 畑作物の新規需要拡大

産地と実需が連携した国産そばの新規需要拡大の取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体、協議会(※) 等  
※ 地方公共団体、実需者、農業者等で構成するコンソーシアム

#### 支援内容

##### ① 国産そばに係るニーズ調査

- ・ 国産そばの新たなニーズ把握のための消費者や企業へのマーケティング調査等に要する経費。

##### ② 国産そばを活用した新商品の開発

- ・ 国産そばを活用した新商品の開発に要する経費（試作品の原材料費、成分分析費、コンサルタント料等）

##### ③ 販路拡大のためのマッチング・PR

- ・ 国産そばを活用した新商品の販路拡大に必要な見本市、展示会、商談会等の開催、開発した商品の広告宣伝、表示の変更、PR・プロモーション資材作成等に要する経費。

#### 補助率

①の取組：**10/10以内**、②、③の取組：**1/2以内**  
**(補助金の上限：1,000万円)** ※①のみの場合は**500万円**

#### 成果目標

- ・ **連携先の実需における国産そばの使用量を2%以上増加または2ポイント以上増加**
- ・ **国産そばを活用した新商品を1つ以上開発 等**



# 病害虫まん延防止対策事業 労働負担軽減対策事業、実証関連事業

持続的な畑作生産に向けて、地域が一体となった**病害虫まん延防止対策**、**労働負担軽減対策**、環境負荷を低減した栽培方法や新たな生産体系の確立を図るために必要な**各種実証**などの取組を支援します。

## 病害虫まん延防止対策事業

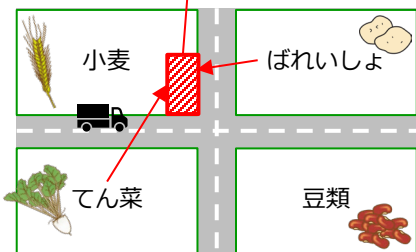
### ストックポイントを活用した病害虫まん延防止の取組

ストックポイント（集出荷の際の土壌の移動による病害虫のまん延を防ぐため、収穫物を一時的に堆積するための土場）を活用して、地域が一体となった病害虫まん延防止対策の取組を支援します。

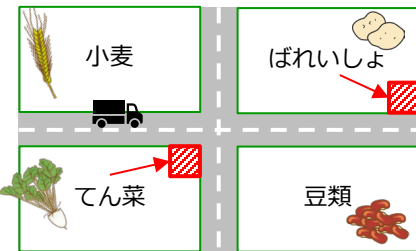
|        |                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施主体 | 農業協同組合 等                                                                                                                                                                                                                               |
| 対象作物   | ばれいしょ、てん菜 等                                                                                                                                                                                                                            |
| 成果目標   | 事業実施年度の翌々年度までに、 <ul style="list-style-type: none"><li>・地域で侵入・まん延が懸念される病害虫の新規発生率を10%以下に抑制</li><li>・地域でまん延が懸念される病害虫の被害発生率を直近の被害発生年と比較して5.0ポイント以上削減</li></ul>                                                                             |
| 補助率等   | <ul style="list-style-type: none"><li>・補助対象：事業実施年度において<b>新たに設置されるストックポイント</b>（既存のストックポイントを<b>拡大する場合</b>は<b>拡大分に限る</b>）の面積</li><li>・補助率：<b>補助対象となるストックポイント100㎡当たり26,000円</b>（土地基盤の状況等を勘案し石礫の敷設等を要する場合には<b>100㎡当たり52,000円</b>）</li></ul> |
| 留意事項   | ストックポイントの設置に当たっては、農地法や農振法に基づく手続等が必要となる場合があるため、詳しくは農地の所在する市町村・農業委員会に予め御相談ください。                                                                                                                                                          |

#### 【イメージ①】複数ほ場分を1か所に堆積する場合

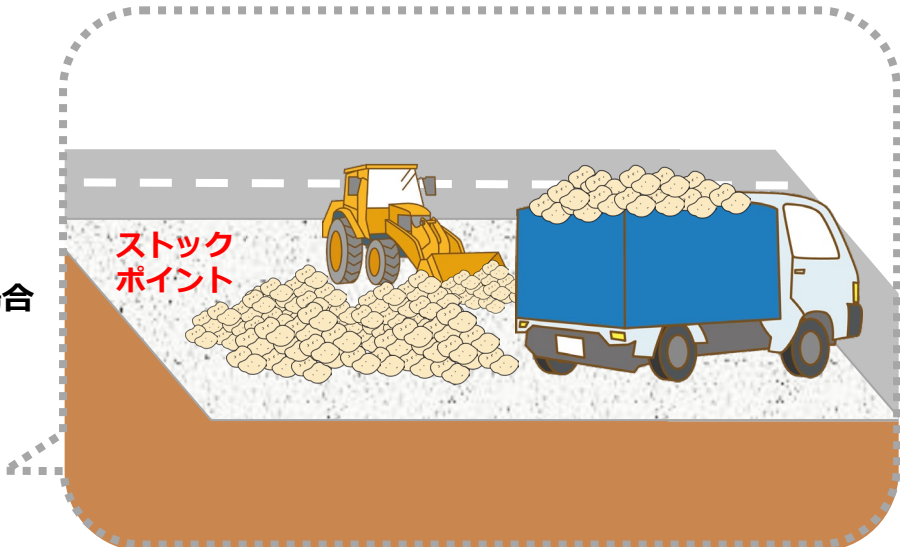
ストックポイント（新設）



#### 【イメージ②】各ほ場に堆積する場合



#### 【拡大イメージ】





## 労働負担軽減対策事業

労働負担の軽減を図るため、基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組を支援します。

|        |                                                                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施主体 | 農業者の組織する団体 等                                                                                                       |
| 対象作物   | 小豆、いんげん、落花生、ばれいしょ、かんしょ、てん菜、そば、なたね                                                                                  |
| 成果目標   | 10aあたりの労働時間を3.0%以上削減 等                                                                                             |
| 補助率等   | ・補助率：1/2以内<br>・補助金の上限：省力作業機械の導入等の場合は、機械1台あたり1,000万円※<br>(※作業受託組織が事業実施主体となり、基幹作業を受託する場合にあっては、当該機械ごとの受益面積1haあたり60万円) |

### 基幹作業の外部化

- ・播種・植付、中耕、防除、収穫に係る作業
- ・ばれいしょの貯蔵庫前集中選別に係る作業

等の基幹作業を作業受託組織へ委託するのに要する経費を支援

### 省力作業機械の導入等

基幹作業の省力化に資する農業機械等※の導入等に要する経費を支援

## 実証関連事業

環境負荷を低減した栽培方法や病害虫まん延防止、新たな生産・流通体系の確立を図るために必要な各種実証の取組を支援します。

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 事業実施主体 | 農業者の組織する団体、コンソーシアム 等                               |
| 対象作物   | 小豆、いんげん、落花生、ばれいしょ、かんしょ、てん菜、そば、なたね等                 |
| 成果目標   | 事業実施年度の翌々年度までに、実証等を行った技術を当該技術が導入されていない地域1カ所以上に導入 等 |
| 補助率等   | ・補助率：10/10以内<br>・補助金の上限：1事業実施主体当たり1,000万円          |

### 環境配慮型生産体系 確立支援事業

化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

### 病害虫まん延防止 対策事業

病害虫抵抗性品種の導入など、新たな病害虫まん延防止対策の実証等の取組を支援します。

### 新たな生産体系確立支援事業 持続的な流通体系確立支援事業

需要動向に対応した輪作体系の導入など、新たな生産・流通体系の確立に必要な実証等の取組を支援します。

- ・検討会の開催
- ・栽培マニュアルの作成
- ・栽培実証に要する管理費や資材費  
(機械のレンタル費用含む)

- ・収穫物の品質評価や加工品の試験製造
- ・モニタリング調査
- ・先進事例調査

等に係る費用を補助

※ 栽培実証ほかの収穫物の余剰分を実証ほを管理する生産者等に帰属させる場合は、栽培管理費や肥料や農薬等の生産資材に要する経費は補助対象外となります。

取組要件等については、農林水産省Webページ掲載の「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業交付等要綱」等にてご確認ください。<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/index.html>

